臨時議会

選挙ポスター掲示場設置条例や公共下水道工事契約を可決

公共下水道工事契約などを審議する臨時議会が、一月三十一日開かれ村長提出の五議案は、総べて原案どおり可決されました。

なお、可決された議案は次のとおりです。

一、工事契約の締結
二、議会議員・村長選挙のポスター掲示場設置条例制定
三、日雇労働者健康保険給付満了者の老人医療費助成条例等の廃止
四、昭和五十七年度一般会計補正予算
五、昭和五十七年度国保会計補正予算

※主なるもの

◎議会議員・村長選挙ポスター掲示場設置条例

今春行われる統一地方選挙の村議会議員、村長選挙ポスター掲示方法が、大幅に変る「村議会議員及び村長選挙ポスター掲示場設置条例」が、賛成多数で可決されました。

この条例は、選挙管理委員会が設置する「公営ポスター掲示場」にだけ選挙ポスターを掲示するとしたもので、この公営掲示場設置形式は衆議院議員、参議院議員（地方区）知事選挙などで行われており、掲示場の数は、一投票区につき五箇所以上十箇所以内とされ、総数は五十箇所程度になる見込です。

議会全員協議会

ポスター掲示場設置形式 議員協議会で決める 村長に条例化を具申

議会では、地方選挙時の選挙ポスター掲示について、美観的なことや、立候補届、掲示場の先陣争いなどに問題もあるとして、従来の個々の掲示形式から公営掲示形式の導入を研究してはどうか、と昨年から議会総務文教常任委員会で、先進地（西蒲巻町、西川町）の調査をしてきました。

四月の統一地方選を控え、その結論を得るため議会では一月十三日全員協議会を開き協議した結果、時期尚早など反対意見もありましたが、賛成多数で「議会議員及び村長選挙のポスター掲示場設置」条例化を村長に申し入れすることが決まり、即日村長に口頭具申されました。

なお、十二月末現在県下の条例化状況は、下表のとおりです。

県下公営掲示場条例化状況

(57.12.末)

	首長	議会議員
公営掲示場一本の条例化をした市町村（衆院・参院地方区・知事選挙と同形式）	6町村	4町村
一部公営掲示場を条例化した市町村（従来の任意制と二本立）	12市9町村	18市29町村

◎公共下水道工事契約

1.工事名	公共下水道管渠布設4—3工事
2.工事場所	川根谷内地内
3.入札月日	昭和58年1月29日
4.入札者数	7業者
5.落札額	〃 3,800万円
6.落札者	藤田建設㈱ 藤田信雄
7.工期	昭和58.2.1～58.7.30

県住宅供給公社分譲住宅 横越上に建設を計画 分譲は59年・65区画造成

新潟県住宅供給公社（理事長 羽入 晋）では、勤労者などに低廉な住宅を供給するため横越上地区に分譲住宅建設を計画し、昨年から準備を進めてきましたが、この度開発手順の第一段階である、農業振興地域変更（地域除外）申請が一月二十七日に開かれた県の農政審議会で、無事承認されました。

建設地は横越上、阿賀野川浄水場隣接農地約二㌶で、分譲は六十五区画の建売（一部宅地分譲含）とするものです。

公社では、今後、法の諸手続きをまって昭和五十九年の分譲に向け、具体的な作業を急ぐこととし、今春から埋立、造成工事に着手する予定です。

なお、分譲の説明会や公募などは、昭和五十九年度に行う予定であり、公募受付は役場（企画調整課）でも取扱います。

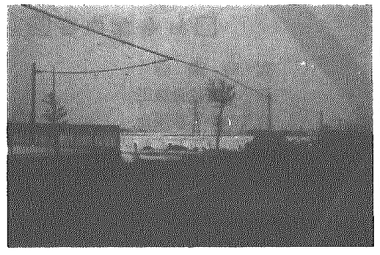

阿賀浄水場附近

心当たりの方

滋賀海軍航空隊在籍者

昭和二十年八月、大津市の滋賀海軍航空隊第一分隊に在籍していた方を探しています

ご不幸で亡くなられている場合は、そのご家族の方からの連絡を呼びかけています。

お心当たりの方は、次へご連絡ください。

〒五二二—〇二
滋賀県犬上郡甲良町小川原八〇八の三七 石田一男
電話〇七九四(26)一六四〇番

入札結果

1.工事名	12号排水路工事
2.工事場所	木津地内
3.入札月日	昭和58年2月4日
4.入札者数	7業者
5.落札額	〃 2,690万円
6.落札者	遠藤組
7.工期	昭和58.2.4～58.7.23

横小増築校舎竣工

三学期から使用

児童の増加に伴ない昨年七月から着工した横越小学校増築工事が、十二月に完成したため、その竣工式が一月二十五日同校体育館で行われました。

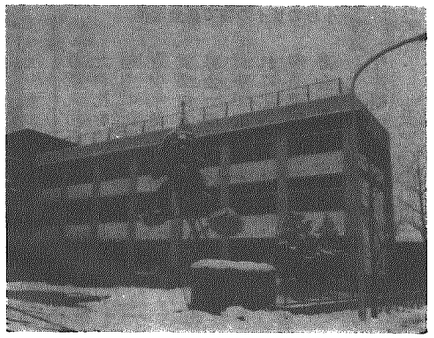

▲正門右側に増築された校舎

当日は、県下越教育事務所長、工事関係者、村議会議員教育関係者らと、小学校教職員、児童が列席し厳粛な式を挙げました。

関係者の挨拶、祝辞の後児童代表の仲村栄次君（六年生）が「沢山お金をかけて立派な校舎を早速増築くだされ本当にありがとうございました希望に燃えてしっかり勉強します」とお礼が述べられました。今回の増築工事費は、一億四、二〇八万円を要し、普通教室八室と図書室計九室が作られ、新校舎へは六年と四年、三年の一部、よつば学級が入りました。

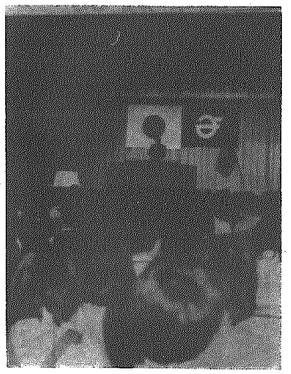

体育館での竣工式

一日一円で最高百万円の保障

～家族全員で交通災害共済加入を～

一日僅か一円、一年間で三百五十円の会費で、会員相互の助け合いを目的とした新潟県交通災害共済組合は、発足以来十四年目を迎えました。

横越村では、五十七年度の加入者が六、七三九人で、七五・八％の加入率となっています。

また、五十七年四月以降、今年の一月二十日現在で、不幸にして交通事故に遭い、見舞金を支給された会員は二十八人に達しており、総額二百万円ちかくが支払われています。

交通戦争と言われる現在、誰が、いつ交通事故に遭うかわかりません。万一に備えて全員が交通災害共済に加入されるようお奨めします。

村では、二月中に嘱託員を通じて、五十八年度の申込書を配布しますので、一人三百五十円を添えて申込んでください。現在加入している方も三月末で共済期間が終りますので、あらたに手続きが必要です。

詳しいことは、役場住民課の係にお問い合せください。

福祉電話新料金表（5頁より）

（別表）

月額使用料 / 機器名		新料金 福祉用	新料金 一般用	旧料金
ホーム・シルバー	あんしん	1,700円	3,500円	3,500円
	めいりょう	100	170	170
	ひびき	500	—	900
フラッシュベル		100	200	200
シルバーベル		100	—	180

この新料金は、加入者で該当する者の申出があった場合に適用されます。

地域づくりの必要性

その原点は——

村内の沢海地区と藤駒地区では、村（地域）づくり事業に取り組み、地域の産業振興や生活環境整備などで大きい効果を挙げており、また地区の機関紙〝沢海だより〟〝藤駒だより〟をたびたび発行するなど、独特な活動で地域の連帯感と共同体意識をも高めています。

最近、本村も都市化の進行による職場と住居の分離、職域社会という具合になり、一方農業の生産様式や生活様式の変化も急速に進み、地域社会・近隣などの依存度が次第に低くなり、地域との結びつきを忘れがちになって、地域への無関心・無関係といった現象が起き、伝統的な地域社会が徐々に崩れかけいるようです。

いうまでもなく近隣社会は、相互の関係で成り立つものですから、共同体意識を持ちながら、本来は協力し合って気持が通い合う集団であるべきだと思います。

今年もサイの神行事が各地区で行われましたが、これなどは親子らが一体になっての心のふれ合いは、きっと地域の連帯感に結びつくものと思います。また、古紙や空びん回収活動も、環境浄化・リサイクル普及となり、何れも青少年健全化対策の一環であるものの、地域づくりとしての効果は高く評価されます。

ある町では、明るく潤いのある人間関係を養うという意味で、〝あいさつ道路〟を設け、そこを通るときは、「おはよう・こんばんは」と声を掛け合うということが新聞に出ていました。

これなどは、お金も手間もいらぬ抜群のアイデアで本当にさわやかなふれ合いの第一歩だと感心しました。

地域社会は、こういうことを絶やさず続けることで、自然によくなると思います。

何ごともそうですが、心のふれ合いを欠いたギクシャクした人間関係では、まとまりは難しいものです。

「私たちのふるさとを、ここで生れたことを喜び、ここで生きることを誇れるよう」そのため、何が欠け何が必要か、その気持を大勢がもつことが、つまり地域づくりの原点ではないかと思います。

（佐藤）